

第七部

第一回参議院厚生委員会會議録第五号

付託事件

○教員の恩給増額に関する請願(第六号)

○食肉統制價格撤廃に関する陳情(第七号)

○聖徳生命真珠療法保護法規の制定及び名譽恢復に関する陳情(第四号)

○児童の福祉増進に関する法令制定の陳情(第七号)

○恩給法の改正に関する陳情(第十二号)

○都市官公廳職員の生活安定に関する陳情(第三十八号)

○戦死戦没遺族並びに傷病者の更生に関する陳情(第五十号)

○恩給法の改正に関する陳情(第六十四号)

○國民健康保險組合制度を改革することに関する陳情(第六十六号)

○傳染病予防法等の一部を改正する法律案(内閣送付)

○保健所法を改正する法律案(内閣送付)

○國民健康保險金に対する國庫補助金の増額等に関する陳情(第九十八号)

○青少年禁酒法案(小杉イサ義議)

○恩給増額に関する請願(第三十九号)

○大学等への死体交付に関する法律案(内閣提出)

○大正十二年勅令第五百二十八号司法警察官吏及び司法警察官吏の職務を行ふべき者の指定等に関する勅令の一部を改正する法律案(内閣提出)

昭和二十二年八月六日(水曜日)午前

十時二十分開会

本日の會議に付した事件

○保健所法を改正する法律案

○委員長(櫻本重雄君) これより委員會を開会いたします。昨日に引続き保健所法案について質疑を続行いたします。

○藤澤眞治君 昨日政府委員に概略的の質問を申し上げたのでありますが、今日は引續いて各條項にわたつて逐條的にいろいろな点でお伺いいたしたいと思ひます。つきましては委員長にお願ひしたいと思ひますが、少し時間を取るかも知れませんが、全部を一回に申上げるわけには行きませんから、或いは二、三回に切つてお伺ひするかも知れませんが、發言の許可をよろしくお願ひいたします。

先ず第一保健所法の第一條についてお伺ひしたいのですが、都道府縣又は政令で定める市がこれを設置するとなつておりますが、この設置場所の標準、これはどういふふうな標準によつて設置されるものかというのを伺ひたい。

それから第二條につきまして、この第一項の衛生思想の普及及び向上に関する事項、これにつきましては、この保健思想の対象はどこにあるのでございませうか。医療関係者、医師、或は保健婦、歯科医師、そういうふうな点にも指導普及の点が向けられるのでありませうかというのを伺ひたい。

それから第三項の榮養改善の点であります。

昭和二十二年八月六日(水曜日)

第七部 厚生委員会會議録第五号

昭和二十二年八月六日(水曜日)

第七部 厚生委員会會議録第五号

昭和二十二年八月六日(水曜日)

昭和二十二年八月六日(水曜日)

昭和二十二年八月六日(水曜日)

昭和二十二年八月六日(水曜日)

昭和二十二年八月六日(水曜日)

昭和二十二年八月六日(水曜日)

りますが、これは昨日の質問にも出ておりまして、大体を承りました。榮養改善につきましては他の省、殊に農林省方面との関係もあるのじやないかと存じますが、その辺につきましてはどういう措置が執られておりますか、又飲食物の衛生、これにつきましては飲食物の認可権の問題を保健所がやるといふふうに承りましたが、これは飲食物を製造する者に対する認可並びに飲食物を取扱こう者、この方面に對する飲食物の認可権がどこまで及ぶかどうかこれを承りたい。

それから第六項におきまして公共医療事業の向上及び増進、この公共医療事業と申しますのはどういふふうなものでございませうか、お伺ひしたいのであります。

それから第十項、結核、性病、傳染病その他の疾病の予防に関する件、これは少し腦道に外れるかも知れないのでありますが、念のためにこの際お伺ひしたいと思ひます。この結核の予防に関する件であります。我々の今日まで見ております点では、少くも結核の初期感染に対する指導或いは処置、そういうことについて十分徹底しておらないかという感じがいたします。現在この初期感染についてはどういふふうな方法で進んでおられるか、現在の状況を承りたい、かように存する次第であります。先ず第一にこのまでのことを伺つて置きたいと思ひます。

○政府委員(三木清君) お答えいたします。第一條の保健所を設置いたし

ますに當りまして、場所の標準はどういふふうにするかという御質疑であり

ますが、これは行政區劃と一致せしめる方針でございまして、概ね地方事務所と一致するよう、そして地方事務

所は現在保健所の数よりも少いのであります。一應これを支所というふうなことでやつて行く。こういう方針でござい

ます。それから第二番目には保健指導の對象、これは何であるかという御質疑で

あります。これは一般的には区域内におきましては住民、これが保健指導の對象であります。併しなから特別の場合といたしまして、保健婦、産婆及び統計に関する市町村の吏員という者も指導の對象に相なるわけであります。

尙三番目には榮養の問題に關して農林省との関係はどうであるか、榮養の指導につきましては、昨日續々申上げました如くに、榮養効率を増進するといふことを主眼とし、且つ家庭菜園等によりまして、その絶対値を増すといふ方法を執つてゐることは、お聞き及びの通りであります。これを要します。農林省といたしましては、榮養生産省であります。農林省とは最も榮養生産の連絡を必要とするのであります。従いまして常時緊密なる連絡を執つてゐるのであります。具体的に申しますならば、輸入食糧等に関しましては、これ等の農林省と厚生省榮養當局とが協議會を作つて、しばしば緊密に連

絡協議、実行をいたし、又は兩省の研究機關もやはり研究會を持つてゐる。その他随時に、例えば安本を中心とするところの會合というような点におきまして、榮養要求省、榮養生産省、この兩省は緊密なる連絡を執つてゐるのであります。併しなから何しろ今日の食糧不足は余りにも深刻であります。ために、私どもの主張するところが、なかなか實際面に現われて來ないといふような点につきましては、誠に遺憾に存じてゐる次第であります。

次に飲食物の許可の關係を保健所でやる場合において、これは取扱者だけであるか、或はそれともその他の面にも及ぶかという御質問であります。これは飲食物の營業取締規則におきましては、製造加工の面にも触れま

する。保健所において取扱う府縣もあるといふことになると存じます。それから公共医療事業とは何であるかという御質疑であります。我が國におきましては生活保護法、或は健康保險といふような医療費の問題を處理いたしますところの事業及び各種の医療施設、そういうものの効率を増進いたしまして、誰もがこれらの利益に均霑したりますように保健所が斡旋、且つ協力し、又場合によりましては、結核、花柳病なり性病等につきましては治療をやるというふうな面において協力をして行くというものが、この條項に

あります。第六番目の公共医療事業の効率増進に関する事項であります。

昭和二十二年八月六日(水曜日)

昭和二十二年八月六日(水曜日)

昭和二十二年八月六日(水曜日)

昭和二十二年八月六日(水曜日)

昭和二十二年八月六日(水曜日)

昭和二十二年八月六日(水曜日)

昭和二十二年八月六日(水曜日)

昭和二十二年八月六日(水曜日)

昭和二十二年八月六日(水曜日)

昭和二十二年八月六日(水曜日)

昭和二十二年八月六日(水曜日)

昭和二十二年八月六日(水曜日)

昭和二十二年八月六日(水曜日)

昭和二十二年八月六日(水曜日)

昭和二十二年八月六日(水曜日)

昭和二十二年八月六日(水曜日)

昭和二十二年八月六日(水曜日)

昭和二十二年八月六日(水曜日)

昭和二十二年八月六日(水曜日)

昭和二十二年八月六日(水曜日)

昭和二十二年八月六日(水曜日)

昭和二十二年八月六日(水曜日)

昭和二十二年八月六日(水曜日)

昭和二十二年八月六日(水曜日)

昭和二十二年八月六日(水曜日)

昭和二十二年八月六日(水曜日)

昭和二十二年八月六日(水曜日)

昭和二十二年八月六日(水曜日)

昭和二十二年八月六日(水曜日)

昭和二十二年八月六日(水曜日)

昭和二十二年八月六日(水曜日)

昭和二十二年八月六日(水曜日)

昭和二十二年八月六日(水曜日)

昭和二十二年八月六日(水曜日)

昭和二十二年八月六日(水曜日)

昭和二十二年八月六日(水曜日)

昭和二十二年八月六日(水曜日)

昭和二十二年八月六日(水曜日)

昭和二十二年八月六日(水曜日)

昭和二十二年八月六日(水曜日)

の予防法には御承知の通り環境上病毒傳播の虞れある患者に対して医師が屈

出その他をして貰ふということがあり

いうのはいわゆる開放性結核で、私た

ちから言わせますならば、この開放性

例えは瘰癧の患者においても早く治療

してやつて、將來開放性結核にならんとする。これが結核予防法の精神

であります。医学的にもそうあるべき

ものと確信しております。この保健所で治療いたしますものは、法律には別

に指示されておるものではありません

で、結核の治療の大半の義務は國家に
負わされておりまして、結核療養所と

しまして、その一つの任務は地方廳に

おして公團體がすべきである。それは要するに公立の療養所であります。

又あと公益法人が作りますと、これに

対しては國家が特に指示をする。今度

國立病院になりました、一層これに拍

これが治療された方が早く治るべきもの

のと考えます。又療養所から帰つて來

んで、管理を続けて、同時に家庭にお

いて働くことができるようになっても、保健所がその患者の管理という仕事を

いたします。この患者はどこにどうし

ておるかということの管理を保健所で
開業医と一緒にいたします。或

る患者さんにはどうしても治療しな

いというお勧めもいたします。どうし
ても開業さんに行くのはいやだと言

え、こつちに來なさいということば

現在においてもやつてゐる点でありま
す。そういう意味におきまして、要す

1

1

1

うふうな法規を發表するに國民の体力

措置を講じて行きたい所存であります。尚御指摘になりました体力の向上というような総合的な積極面が欠けておるではないかという御質疑でありまして、その点につきましては、実は國民地位、國民体力という言葉が相當に戰時的色彩がある、併しながら他に適當な言葉もなく、且つ御指摘になりましたように、これからのものを総合的にやりますならば、積極において國民の体力を向上することと相成る、こういうことで特にそれらの体力の向上という文字を使用したさなかつたのであります。その点御了承を得たいと存じます。尚消毒及び結核につきましては、予防局長からお答えいたします。

○政府委員(濱野規矩雄君) 先程のお話の消毒の件、ぼろやなにかの消毒でございますが、あれは結核予防法の中に定められておりました。市町村がいたすことになっております。今度保健所ができましたれば、市町村にそういうことを依頼し、又あるものを利用するように保健所の医者なり看護婦さんがよく指導できると思ひます。消毒の義務は、結核予防法の中にあります事項で、市町村がそれをするように命令で定まつております。

○中平清太郎君 今まで警察でやつておりましたが……

○政府委員(濱野規矩雄君) 警察でやつておつたというのは、市町村に対して警察の人が奨めたことになりまして、そうすると今度はほろと古き力が賣れんことになりまして、それからもう一つ、その次の御質問の患者の発生を少くする方が、ベッドを作るよりも必要じやないか、これはもう仰せの通りでございますして、又保

健所に十分のスタッフが揃いますればこれに向つて努力する、それが本當の保健所の在り方だと思ふのであります。昨日から申しておりますが、宜ろしく御願ひいたします。

○小杉イサ君 私は第二條の第三と第四、最後の保健所の機能強化ということの三つを伺いたいと思ひます。これは質問でなく希望を申上げたいと思ひます。

飲食店の衛生という所で私が申上げたのは、外食券で食べておるような人は皆淋しい家庭から来ておる人でございまして、食べ物などに氣をつけなければなりません。私が最近見ました例は、十五六日に初めて米粒を拜んだわけでありまして、今度はこちらの二つについておりました。虫が一つ入つておりました。そして味噌汁の中に大根がそのまま切らないで入つておりました。それは大きいことはございまして、私は神戶に持つて帰つて見せたのでございまして、こういう不愉快なことをしてこの人たちに御飯を食へさせておるというところは、誠に氣の毒なことと思ひます。これに対する財団法人に対する御注意を願ひたいと思ひます。そしてこの間も中毒患者が沢山出たけれども原因がわからない、食堂の不潔ではなからうかということが出ましたので、これを伺ひます。

第四は、水道の汚物掃除のことを書いてございまして、私の部落あたりでは全然下水というものが対しては、掃除というものの概念がございせんので、下水は何でも物を流す所と、こう申しております。どうして聞きません。一

例を申しますと、ここで記事を取つて頂きたいこととございまして、パンプスがもうございまして、それらが使つた器具を隣の下水に落とすと一緒に抛り込みます。それは全く飲んでもいい程綺麗な下水でありまして、それが流れて行く、それを畑にかけますからそこで乾く、それを子供たちが風船が落ちておると言つて吹きます。こういうことなどは余程考へて頂かなければならぬと思ひます。これを防ぐには私はたつた一事でいいと思ひます。それは下水の流れ口に金網を置くとか、金輪を置くとか、たつた一つで流れて来ないのであります。その施設をするために私は市に要求したのでございまして、失敗いたしました。

それから最後の保健所でございますが、先だつて厚生大臣も仰しやいました、鉄道の不潔、紙屑を捨てて、バナナの皮を捨てることはもう普通のことになつておる。ああいうことは昔から、二十年も三十年も前からどういふふうにとどこに箱を捨てたらいいか論ぜられたのであります。誠に不愉快でございまして、或る駅に参りました時に大便の便所の所が高くなつておる。これは土で高くなつておるのかと思つたら大便で高くなつておる。そして下駄の齒の型がつく、そしてこれに「うじ」がわいて、通るところに皆「うじ」がわいておる、便所の手洗などありませぬ。私はですから新憲法の発布されないうちでございまして、市会議員を訪問しまして、私は特別急行券を頂いておる駅長でございまして、ああいう無能な駅長は免職したらどうか何故ならばあの女の子供達が四、五人おつて皆ふざけて遊ぶ時間がある。

その時間を例へば手当でも出して、女であるからというわけでありませぬけれども、家におつて便所掃除をしなればならぬのですから、そういう便所掃除を手當を出してやらせる、交番で何日間に通するといふような方法を取られたら如何と、こう思ひまして、そしてああいう無能な人は免職さすといふことがなければならぬ、私は決して免職させるのが希望ではありませぬ。その前にその人に対して三遍も四遍も忠告しなければならぬですが、こういう権限がこの機能強化のところにあるかどうか、こういうことをしなれば到底この不潔とかいう病源……中平先生といつしよ、この病氣を出してから防止するといふことは予算を大変喰ひます。予算を必ず余計に喰ひますといふことを思ひますときに、こういうところの処分を最も強化して頂きたい。これは希望でございまして、これを以て終ります。

○三木清太郎君 この保健所の重要な仕事であることはいふまでもないのであります。この保健所法を最も効果的に、能率的に實際的に効果をあげさせるには、色々工夫も必要だと考へられるのであります。私共労働組合を長年やつておる者に取りますと、一番労働階級にこの保健所法の実施が必要なのであります。ところが肺病にいたしまして、或いは花柳病にいたしまして、なか／＼その早期発見を恐れるのであります。成るべくこれを避けようとするのであります。従いましては、病が重くなると、労働者が病氣になるといふことは、いわゆる貧乏のどん底に落ちて行く第一歩であります。又取返しがつかないのであります。従つて早期にそういうものをなくすといふ建前からいたしまして、私共戦前に保健婦をおいて、それは労働組合の仕事としてでありまして、保健婦を雇つて、各労働者の家庭を始終廻らせるといふことを計画したこともあつたのであります。併し遺憾ながら保健婦がなか／＼数がありませぬ。それから若い子供のようなものでは、これに家庭を廻らせるのに役に立たぬ。三の三人に會つて見たのであります。結局適當な人を得ることができない。ちには戦争が始まつたような次第であつたのであります。私共考へますのに、これを最も能率的に効果をあげせようとするには労働組合がございまして、そこらに労働組合がございまして、それが、まだ必ずしも健全な発達をしておるとは言えないかも知れませんが、この今到るところの工場事業場にある労働組合を利用いたしまして、或いは労働組合自体に発案させるようにいたしまして、そしてその労働組合とタイアップして効果を上げるような方法を取つて頂く御意思があるかどうかということをお伺ひしたいのであります。今日も労働組合がたゞ賃金上げや闘争にのみ耽つておるといふのは甚だ不健全な行き方でありまして、労働組合が色々の労働階級の福祉のために事業を行ふことによつて初めて、健全な労働組合の発達ができるのであります。イギリスあたりにおきましては失業保険なども悉く労働組合がこれを引受けて実施しておるのであります。日本の労働組合も發達して参りますならば、この保健所法のような仕事も労働組合自身が引受けて、そしてその指導をしてやることによつて初めて、爭議の

あります。従つて早期にそういうものをなくすといふ建前からいたしまして、私共戦前に保健婦をおいて、それは労働組合の仕事としてでありまして、保健婦を雇つて、各労働者の家庭を始終廻らせるといふことを計画したこともあつたのであります。併し遺憾ながら保健婦がなか／＼数がありませぬ。それから若い子供のようなものでは、これに家庭を廻らせるのに役に立たぬ。三の三人に會つて見たのであります。結局適當な人を得ることができない。ちには戦争が始まつたような次第であつたのであります。私共考へますのに、これを最も能率的に効果をあげせようとするには労働組合がございまして、そこらに労働組合がございまして、それが、まだ必ずしも健全な発達をしておるとは言えないかも知れませんが、この今到るところの工場事業場にある労働組合を利用いたしまして、或いは労働組合自体に発案させるようにいたしまして、そしてその労働組合とタイアップして効果を上げるような方法を取つて頂く御意思があるかどうかということをお伺ひしたいのであります。今日も労働組合がたゞ賃金上げや闘争にのみ耽つておるといふのは甚だ不健全な行き方でありまして、労働組合が色々の労働階級の福祉のために事業を行ふことによつて初めて、健全な労働組合の発達ができるのであります。イギリスあたりにおきましては失業保険なども悉く労働組合がこれを引受けて実施しておるのであります。日本の労働組合も發達して参りますならば、この保健所法のような仕事も労働組合自身が引受けて、そしてその指導をしてやることによつて初めて、爭議の

若干總結的の御質疑をいたして置きた

きたい。こういうふうに思ひます。又

る。この大切な粉をかうに非科学的

る。この大切な粉をかうに非科学的

る。この大切な粉をどのように非科学的に使うということではもう日本に送るだけの熱意が消退をする。こういふ話をされたのであります。私共この話を聞きまして、誠に汗の出るような気持ちでしたのであります。その宣教師

は丁度今アメリカに帰つておられますが、来る九月には再び日本に帰るからと、こういうことを申しておられるのであります。御承知の通りアメリカの科学と物産とを無視して無謀な戦いを敢行し、今日敗戦の憂目を休得いたしておる私共でありますから、この機会にすべてのことを科学的に処理するということに、官民共に頭の切り換えをしなければならんではなからうか。その宣教師の言われるのには、この大豆の粉はお豆腐にするとか、味噌の材料にするとか、こういうつもりで日本に輸入したのだ。これをそういう考慮なしに漫然と地方に流されるということでは非常に困るということを申されてしまったのであります。それで私は政府当局にお願いたしますことは、こういう場合に農林当局と厚生省とが、もう少しよく話し合つて、國民の幸に

頂きたい。そこで粉食というものには
我が日本人は古來慣れておりません
でありますから、この際粉食の調理
仕方、又これに附随する副食物、こ
いうものをどういうふうにしたなら
栄養カローリーを保ち得るかという一
の処方を作つて頂きたいと思うので
ります。この処方たるやなか／＼困
だと存じますが、困難と申しまして
努力をしなければいかんわけであり
すから、栄養学者のみならず、實際
を呼び、例へば木村屋の主人とか或

は又料理に堪能なる実務家とか、こういうような人々と学者とが協議をいたしまして、粉食の処方を。又パンにつけるバターも今日はない。又ジャムをつけましても、ジャムは別に栄養にはならぬのでありますから、なにか少い物資の中にも多量に安く求め得る品物の中から、パンならパンにつける一つ物を考究して貰いたい。こういう機関を中央に設置して頂きたいといふことを私はお願いしたいのであります。かく申し上げますことも、折角奇篤な点から我が國に輸入を努力されてある方々の心証を害しますといふことは、多くを期待しております今日、將來に對して悪い印象を残すような虞れがありはしないか、こういうような意味合から、特にこの点をお願いしたいと置きたいのであります。而して又折角立派な処方できまして、これを國民の日常生活に直結せしめるといふことが、我が國の公衆衛生の見地からいいますと、非常に困難だらうと私は思います。そこでこういう國民の日常生活に直結せしめて、これを活用するといふことこそ、各保健所の重大な使命じゃなからうか。こういうことにこの保健所が全力を傾注されるというのを、私は心から切望いたしておるのであります。

次に第九項目の所に各種の検査といふことが記されてありますが、先だつても或る委員の方からお話になりましたのでありますが、戦災によりまして各種の検査施設というものが破壊され、又その復活はいろいろの隘路によつて今日までできておりません。そこでこの保健所に顕微鏡的の検査、培養検査、花柳病等も扱われるものでありますから、ワッセルマンの検査をし得る施設もなされなければならぬと思つてあります。今日は非常に物も高いのでありますから、培養器や顕微鏡をお買になるにしても、又動物を飼うにしても、施設費も沢山掛かりますし、經常費も亦相当高く掛かることと思つてあります。まだ予算を拜見いたしませんから、詳しいことは申し上げにくいのであります。どうもこの中途半端な保健所をいかに多数お作りになりまして、世の中に役に立たないのでありますから、六百七十五箇所のうち少数でもいいのでありますから、實際に社會のために能率を挙げ得る保健所を作つて頂きたい。でありますから従つて今度のこの保健所の改正といふのは何年計画でこれを完遂なさるお見込であるか。無論早いことは早い方がいいのであります。これは予算の關係でありますから、その内容に重点を置きまして、たとえ少数でも早速活動し得る保健所を一つ拵えて頂きたい。こういうことを私は心からお願ひいたしたいのであります。

尙先刻藤森委員からの御質問もありましたが、この保健所が所在の医師会と協力をいたす、医師会のみならず医療団体と協力をして行きますといふことは、保健所の能率を挙げます上に極めて必要なことと存じております。ところで従来の医師会は強制加入でありましたが、強制加入でありましてもなか／＼保健所等に就職してあります医員の方の医師会に入りまといふことが非常に困難であります。今回は新しい医師会は任意加入といふことに變つて参りますので、尙更この点の問題が非常に私は困難でなからうか、併しながら是非お入りなさいといふことは強制にわたるわけでありまからそのいうことを医師会の方から保健所の職員に向つて申し上げることも困難なように思つてあります。これらの点についても御当局では一十二分に考慮を願つて置きたいと思つてあります。又今日は大臣も御出席になりましたので、第四條の結核、花柳病、齒科の疾病、これは予防に限局することだ、こういう御説明も承つておりますし、或いは又厚生大臣の指定する病氣といふことは地方に特異性のある病氣といふようなことも政府委員の方から承つておりますが、これは將來大きな影響のあることでありますから、大臣の御出席を幸に改めて一つ大臣から御説明を願つて置きたいと思つてあります。

又保健所で治療行為をするといふことにつきまして、いろいろ社會では医療團の前提ではないか、こういうような杞憂を抱いておる人も沢山あるものであります。この点についてもすでに政府委員から御答弁を得ておるのであります。我が國の医療制度につきましては、現在ソビエツトの如き國營がいいか、アメリカの如き民營がいいか、又國營民營兩者二本建てがいいか、こういうことは現在厚生省に設置されておられます医療制度審議会においていろいろ御討議を進められることと存じます。この保健所で治療行為をするといふことは、これは今後我が國の医療國營の前提ではないかといふことはつきりと大臣からも一つ御説明を願つて置きたいと思つてあります。以上私の質問を終ります。

○國務大臣(一松定吉君) 只今中山委員の御質問に牽連いたしました。米國のある憲法家のわざ／＼日本に送られた粉に對して使用方法を誤つたがために衛生上面白くならなかつたといふことに牽連して、非科學的態度ではよくないではないかといふ、そういうような点については十分にこれを検討した上に食用に適するような方法においてこれを使用されるという知識が國民になければならぬといふような御意見は御尤もである私も考えておるのであります。いろいろ配給の食糧等に関しましてどういふものかいろいろな物が混つておつて、それがために中毒したといふような記事が新聞紙上に散見する度ごとに、私はそういう点について何とかの方法によつてこれを是正しなければ公衆衛生上憂慮すべきことが多くあるといふことを常に考えておるのであります。幸に今回はこの保健所法の第二條におきましてそれらに關します調査研究のことも十分にできることになつたのでありますから、今あなた仰せになりましたような方法によつてそういう欠陥を十分に補填して、ますます保健衛生に注意をいたしたいとかように考えておることを御了承を賜りたいのであります。

それから第四條のいわゆる厚生大臣の指定する疾病の治療を保健所において行うことができる。厚生大臣の指定する疾病とはどういふものであるかといふことの御指摘であります。私専門家でないからよく分りませんが、これも調査した所によりますると、それは極く特殊な疾病を考へておるのであります。厚生大臣が一般的の疾病までも保健所において治療せしむるといふような考ではありません。然らば特殊な疾病といへばどんなものであるかと申しますと、事務當局からの今私に對する内示であります。これによりますると、青森縣におけるトラホーム、或いは山梨縣における日本住血吸虫病といふような特殊の病氣があるやうであります。いわゆるこういうような特殊な病氣については保健所をしてこれが治療に従事せしむる。こういうような趣旨から一般的の疾病に關して保健所がそういうことをやる、そして一般開業医の職域までも侵してやるといふやうな考えは今持つておりません。要するに現行法通りのことにおいて尙足りない点について政府は保健所をしてこの仕事に従事せしめて、よつて以て保健衛生の完壁を期したいといふ趣旨から出たものであるといふことを御了承を賜りたいのであります。

○政府委員(三本行治君) お答いたしました。保健所が大いに加重せられた使命を達成いたしますためには、人的陣容の整備が非常に必要だと思つて、この点についてどう考へておるかといふ御質問であります。只今御手許へ大要延引いたしましたのであります。予算書を大體の結論を得ましたのをお配りいたしました。時間がありませんから、それで御覽下さいまして分りますように、概ね總數においては二倍程度の陣容であります。併しながらこれは五年計画で以てやるといふ趣旨でありますので、大きくならした保健所におきましては大體四倍くらいな定員を擁することができると存じております。尙再教育につきまして

検査、花柳病等も扱われるものであり

問題が非常に私は困難でなからうか、

を終ります。

でも保健所において治療せしむると

のであります。尚再教育につきまして

も常時或いは予防局におきまして、或いは防疫局におきまして、或いは公共衛生局におきまして、行政にうつりておきまして再教育はいたします。且又全般的な再教育につきましては、公共衛生院におきまして、これは公共衛生院が性格を定めて、専ら再教育機関として今後二、三年は専念するといふような変遷を遂げておきま

るのであります。従いましてその栄養指導の方法につきましては、当然私共が担当するといふことで若干は試案も得ておいたものであります。ところがこれが実は普通の輸入の枠の中で決済しなければならぬといふことに相成りましたといふこと、及びそれが意外にも早く到着いたしましたので、私共がもう一ヶ月したら著くであろうといふことで懇談会をやつておきまうといふに明日著くといふことが分つたといふような関係もございまして、これが豆腐と、或は味噌として非常に良質のものであるといふことが分りながら、実は腰砕けになり、且つは又周知の機会を逸した。併しながら遅れ馳せではありますけれども、これ等を豆腐として或いは味噌として使う使用の方、或いはこのものは一度熱を通す必要があるといふようなことにつきましても、それら努力した積りであります。而も尙若干の中絶患者を出したといふことは誠に申し訳ない次第であります。現に角農林当局との間に緊密な連絡があつたといふことにつきましては十分御了承を賜わりたいと存するのであります。尙

ます。尙、試験検査につきましては、仰せになりました通りに、試験検査施設といふものはなかく開業医に取りましても困難であります。而かも医学を實踐するといふことにつきましてはこれ等の施設が不可欠のものでありますから、十分に内容充実と努力をいたしまして、又その配置につきましては既設の機関のある所等は避けるといふようなことで、重点的にやつて行くといふことにつきましては、十分に御趣旨に副うように努力をいたしたいと考えております。尙医師会等の関係につきましては隔より緊密なる御連絡を御願ひしておるのであります。その任意加入となりました、新生医師会に對しまして、保健所との関係につきましても御趣旨は十分に承知いたしまして努力をいたしたいと、かように考えております。

引かれますが、それをお尋ねいたします。第四條の治療につきましては保健所は処方箋を出しにすることができずかどうか、お尋ねいたします。それから第六條、これは質問ではありますせんが、さつき中委員のいわれまして、要があるといふことは法文化する必要があるといふことは存じます。最後の御尋ねは、社会的方面から、保健所の活用についてであります。多くの場合生活指導が分析的に行われまして、私共の生活が既に総合的に扱われていないところに、保健所の従来の個々もあつたのであらうと考えるのであります。従いまして、地方におきまして色々の施設があります。医療施設も無論であります。保健組合の病院もあり、農林業の病院もあります。その外今度保健所の設置するとか、或いは生活協同組合もございまして、それに又施設もできまして、或いは又社会事業方面でいろいろなことも行われます。こ

充実並びに増設につきましても、非常に便利があるのではないかと。従いまして、結論的に申しますと、あらゆる施設を活用する。そこに科学の交流も行われ、職員等の人的連絡もスムーズに行われるわけでありまして、自然の中に保健所の使命が進んで行つて、例えば聖路加病院であります。近來はどうかであるか知りませんが、病人に對しましては手藝をやらせる。或いは慰養普通農業といつておきまうが、そういうものをやらせる操り人形をやるのか、人形を作るとか、その中に自然に病氣が忘れられて行く。そういうことになりまうと、どうしても社会施設などと緊密な連絡をとる必要があると思つて、更に又経費も從つて節約もされる訳であります。こ

底迫り付かないのであります。併しながらこの時だからこそ栄養指導を徹底的にやつて行かなければならぬといふことで、私共といたしましては大いに責任を感じ、農林省とも緊密に連絡をし、研究機関とも緊密に連絡をし、又地方の職員を集めまして調理方の実習を開くといふようなことで非常に努力をいたしておる次第であります。尙

この点はつきましてはほんの聊か説明をいたさせて頂きたいと思つてあります。この大豆粉は私共非常に感謝いたしまして、実はこれは普通輸入の枠の外から輸入せられる物であり、且つ日本が蛋白質不足のときに、最も最良な食品であるといふやうなことで、特に厚生省と農林省の關係當局で委員会を組織いたしまして、三回ほど打ち合ひして協議をいたしました

〇鑑井伊介君 第一條の「公衆衛生の向上及び増進」とありますが、この増進の意味はつきり分らないのであります。これは國民健康を増進するといふ意味か、公衆衛生を増進するといふ文字の上から考えますと、なんだかびんと来ないやうな感じがするのであります。英文に訳される場合はどうなりまうか知りませんが、寧ろ普及になるのですか、一方では向上をしてそれるのですか、一方では向上をしてそれを更に普及せしめる意味にあらうか、或いは別の意味で健康を増進させるという意味か、その点を伺つて置きたいと考へます。第二條の第二号「人口動態統計に関する事項」これはどんな種類で、どんな範圍までお取扱ひになりまうか、他の衛生統計との關係になにか無軌が生じ重複することがあるせんか、從つてどこにはつきりと線を

〇政府委員(三木行治君) お答えいたします。第一條の「地方における公衆衛生の向上及び増進」、その「向上及び増進」とは何であるかといふお言葉であります。これは率直に申し上げますと、憲法に用いられておる言葉であります。私共は公衆衛生の質的及び量的の向上を向上及び増進といふ、かように解釈しておるのであります。次に人口動態統計といふのは疾病統計を含むかと、こ

〇政府委員(三木行治君) お答えいたします。第一條の「地方における公衆衛生の向上及び増進」、その「向上及び増進」とは何であるかといふお言葉であります。これは率直に申し上げますと、憲法に用いられておる言葉であります。私共は公衆衛生の質的及び量的の向上を向上及び増進といふ、かように解釈しておるのであります。次に人口動態統計といふのは疾病統計を含むかと、こ

三回ほど打ち合ひして協議をいたしました

〇鑑井伊介君 第一條の「公衆衛生の向上及び増進」とありますが、この増進の意味はつきり分らないのであります。これは國民健康を増進するといふ意味か、公衆衛生を増進するといふ文字の上から考えますと、なんだかびんと来ないやうな感じがするのであります。英文に訳される場合はどうなりまうか知りませんが、寧ろ普及になるのですか、一方では向上をしてそれるのですか、一方では向上をしてそれを更に普及せしめる意味にあらうか、或いは別の意味で健康を増進させるという意味か、その点を伺つて置きたいと考へます。第二條の第二号「人口動態統計に関する事項」これはどんな種類で、どんな範圍までお取扱ひになりまうか、他の衛生統計との關係になにか無軌が生じ重複することがあるせんか、從つてどこにはつきりと線を

〇鑑井伊介君 第一條の「公衆衛生の向上及び増進」とありますが、この増進の意味はつきり分らないのであります。これは國民健康を増進するといふ意味か、公衆衛生を増進するといふ文字の上から考えますと、なんだかびんと来ないやうな感じがするのであります。英文に訳される場合はどうなりまうか知りませんが、寧ろ普及になるのですか、一方では向上をしてそれるのですか、一方では向上をしてそれを更に普及せしめる意味にあらうか、或いは別の意味で健康を増進させるという意味か、その点を伺つて置きたいと考へます。第二條の第二号「人口動態統計に関する事項」これはどんな種類で、どんな範圍までお取扱ひになりまうか、他の衛生統計との關係になにか無軌が生じ重複することがあるせんか、從つてどこにはつきりと線を

〇鑑井伊介君 第一條の「公衆衛生の向上及び増進」とありますが、この増進の意味はつきり分らないのであります。これは國民健康を増進するといふ意味か、公衆衛生を増進するといふ文字の上から考えますと、なんだかびんと来ないやうな感じがするのであります。英文に訳される場合はどうなりまうか知りませんが、寧ろ普及になるのですか、一方では向上をしてそれるのですか、一方では向上をしてそれを更に普及せしめる意味にあらうか、或いは別の意味で健康を増進させるという意味か、その点を伺つて置きたいと考へます。第二條の第二号「人口動態統計に関する事項」これはどんな種類で、どんな範圍までお取扱ひになりまうか、他の衛生統計との關係になにか無軌が生じ重複することがあるせんか、從つてどこにはつきりと線を

〇鑑井伊介君 第一條の「公衆衛生の向上及び増進」とありますが、この増進の意味はつきり分らないのであります。これは國民健康を増進するといふ意味か、公衆衛生を増進するといふ文字の上から考えますと、なんだかびんと来ないやうな感じがするのであります。英文に訳される場合はどうなりまうか知りませんが、寧ろ普及になるのですか、一方では向上をしてそれるのですか、一方では向上をしてそれを更に普及せしめる意味にあらうか、或いは別の意味で健康を増進させるという意味か、その点を伺つて置きたいと考へます。第二條の第二号「人口動態統計に関する事項」これはどんな種類で、どんな範圍までお取扱ひになりまうか、他の衛生統計との關係になにか無軌が生じ重複することがあるせんか、從つてどこにはつきりと線を

いは、特にこの公家保健局の方におかれまして、大いに指導を完全にして頂きたいというように考えております。御質問申し上げます。

○政府委員(三本行治君) お答えいたします。地方委員会の設置によつて重点的に、高能率的にやれという御意見であります。私共も全く同感に存じておる次第であります。厚生大臣の通牒によりまして、是非ともこれらの委員会を作らして、十分に、一番正しい意味の親しまれる、高能率的な保健所の運営をやりたいと考えております。

次に予算の問題でありますが、予算がこれで行けるかどうかという御質問でありました。私共といたしましてはこれでは甚だ不満足であります。取敢えず、先程も申しました如くに、概ねこれは五分の一程度、私共が考えております五分の一ぐらいのものでありまして、言い換えますれば、幾々御説明申し上げました保健所活動は、今日ございます保健所の五分の一ぐらいにおきましてはほぼやれると、かような意気合であります。五ヶ年計画を以ちまして、我が國の財政の現状と睨み合せ、努力を續けて行きたいというのが私共の氣持でございます。

次に保健婦と助産婦との關係でございますが、保健婦が助産婦出身でない保健婦には助産はやらせないことにいたしました。殊に主事助産婦がおられます場合に、さようなことがあることは勿論適當でございませんで、今後さようなことがございせんように十分に注意をさせるつもりでございます。

○宮城タマヨ君 各委員や皆さんからいろいろ質問が出ます。それに政府委

員から大変懇切な聞きまし御答弁も
ありまして、私のような素人でも大体
この法案の内容が分つて参りましたよ
うな次第でありまして、喜んでおりま
すが、私は極く小さい点で二点につ
いて質問したいと思つております。

第一点は、三木政府委員にお願い
したいのでございますけれども、保健婦
の教育の問題がいろいろ今まで出ま
してございまして、二十五年から最高
の教育を受けるようになっておるとい
う御説明で大変これは嬉しいことと喜
んでおりますが、二十五年までそのま
までございましてということ、予算の
関係だけでしようか、どうでございま
しょうか。それから、若しもそれがど
うしてもできないとする場合に、今ま
での保健婦の再教育について百万円か
の予算が取つてあるという御説明で
ございまして、その教育の内容の点に
ついて少し承りたいと思つておりま
す。四年前かに女子の専門学校に保健
科というのが設けられております。そ
うして今までの家庭科の教科目よりも
随分社会的な教育も受けておるので
ございまして、これは文部省の方とな
にか御連絡がございましてこの保健婦
を出した者が保健婦になるというよう
な途はないのでございまして、或はも
う付いておるのでございましてようか。

と、とんでもない、そんなことは逆も考
えられない遙か離れておる問題のよう
に私共も実際見ますと感ずるのでござ
いまして、そこでどうかといつて今
それをどうするともできませんが、
実際今私共が食糧の不足なときに、配
給されたものをすべて無駄のない
ようにするための生活指導、殊に食指
導ということ、どこかで以てやらな
ければならぬと、どこかで、私共
として願ひますことは、この保健婦で
以て保健婦に當つて貰うより外に今途
はない、生活の最末端の責任を全部持
つて欲しいという希望を持つて
ございまして、それにすれば先程から
申しますように、余りに年々若いし、
生活にも慣れませんし、理窟の上では
食生活のことも分つておりますけれど
も、実際の生活からは余りに離れてお
る。でございまして、私一つ伺いた
いの、先程からの委員会の法制化と
いうことも出ておりますが、私はその
委員会というものは、皆様の仰しやるの
と少し内容が違つておりますが、家庭
生活指導しますという上に、家庭婦
人を集めて、或いは今まで出来ており
ます婦人会なり、母の会とか或いは母
親学校の方々を以て組織する家庭生活
を中心にした委員会というものを、保
健所の外雇団体でもなんでも宜しうご
ざいますからつくつて、運営して行く
ような方法を、法制化するまででなく
てもなにかこの第六條の運営のところ
にも記してあることとございましてか
ら、やつて頂いたらどんなものかと思
つております。それで私共中央で食生
活のことなんか考えておりますとい
うと、中央で研究し、そうしてその研究
の結果を津々浦々までも農村へ行き渡

らせたいと思つておりますけれども
或る意味から考えますと、実際そんな
ことは飛んでもないことでありまして
地方へ行つて見ますと、地方の農村で
農村婦人だけで研究されておりますと
いうような、すでに／＼できあがつて
おるので、さつきの大豆粉の使い方な
んかというところについても、随分研究
をされておるのでございまして、そ
ういふ婦人を以て一つの集りをつくつ
て、届いておりませんところを指導す
る。それで東京では「とうもろこし」
の粉が沢山配給になりました、この間
私共の家庭でも八日分配給になりました
で、それを貰いましたときに、少し苦
いのもございまして、みんな困つてお
つたのでございまして、それを苦いの
で困ると言つていろいろ／＼やかましく言
つておりますときに、私思つたので
ございまして、日本で毎年一番派な
丁を出して、日本一の壮丁を送つ
たという富士山の麓の鳴澤村という村
がございまして、この村はなぜ日本一
の壮丁をつくるというところを行つて
る／＼調べて見ましたところ、一年中
「とうもろこし」の粉なんです。すべ
ての食物は外にはございまして「と
うもろこし」の粉ばかり食べておる。
そうしてその「とうもろこし」の粉の
食べ方が実に合理化した食べ方をし
ておるのでございまして。でむしろ私は
「とうもろこし」の粉なら粉の食事で
いうことについてもその鳴澤村のやり
方に真似るといふことが非常に大事な
ことではないか。それと同様のことが各
地方にもあるだらうと思ひますので、
どうしてもこれは保健衛生行政の上だ
けでなくつて、今の食生活を指導する
その指導の中心になるものはやはりこ

の農村の生活方法を以てしたいとい
うようなことから、私は保健婦を中心
とした女の委員会を作つて頂きたい
という希望を持つたものでござい
ます。今一つはいろいろなものが配給に
なりましたときに、それが不合理なも
のが沢山ある。と申しますのは妻が配
給になりましたその中の三〇％、嚴
密に言いますと、三〇％以上も食物と
したら不適当なようなものが配給され
ておりますやうなときに、みんな不平
を持ちますけれども、その不平を一体
どこへ言へばいいのですか。どこへ言
えばお上に達するのですか。ということ
を私共はよく聞くのであります。私共
もそう思ひます。これを配給所を持つ
て行くといふと上からこういふふう
にして来たので、これをいい按配にして
配給しますと、全体量が減つて来ます
からというやうなことで、全く暖簾と
腕押しで問題にならない。そういふと
きにやはりこの保健婦を中心とした
まして、そういう問題について、そん
なものを食べさせたために子供が病氣
した。年寄りが病氣した。病人がと
う助からなかつたというやうな問題
を特に保健婦を中心として、そう
いふものを集めて中央に声を立て、貰
う。つまり私は政治を台所に直結した
しますという一つの機関にして頂きたい
い。それ程重いものにして頂きたいと
いうことを考えまして、お願いするわ
けでございまして。若しそういうお企て
があるやうでございましてお聴かせ
願ひたいと思つております。

それから今一つは、保健婦が持つて
おります権限は一体どこまであるの
でありますやうかということでありま
す。條文の読み方が下手だから分らな
いのかも知れませんが、取締り
行政から指導行政に移つて参つて、そ
れから今警察行政の中にはその面のこ
とはない筈でございまして、実は
この間私は國會の休みに二三日を利用
しまして草津の國立の癩病病院を見に
参りましたのでございまして、そのと
きに田舎にございまして保健婦を尋ね、
保健婦に会いましたときに非常にこぼ
いていましたのは、山の中で大変赤痢
がはやる。赤痢がはやつて困つておる
のだけれども、どうも田舎では川の水
を使つてその川の水も三尺流れば綺麗
になるといつてどんなことを言つて
も川の水を使う、そうして家の中には
確かに赤痢患者だと思ふ患者が沢山
出ております。けれども私共が参りまし
てそれを診察させるように手引きをし
なければならぬと思ひますけれども
も、私共に権限がないので何にもなり
ません。疲れて寝ておりますよ、頭が
痛いのですよと言われればさうかと
つて引下つておるよりいふやうがあ
りません。これは一体どういふふう
にせうでせうかという質問を受けた
でございましてけれども、私はそれに答
えることができなかったものでありま
す。一体それはどういふ権限を持た
れておりますのでございまして、素人
でございまして三木先生からお伺
いたします。

○政府委員(三木行政) 保健婦教育
につきまして二十五年からでなくもつ
と早くよいことはやつたらよいや
いかという御意見でございまして、こ
れは現に高等女学校を卒業した者が二
ヶ年間の教育を受けるという制度が行
われております。従ひましてこの切り
替へ時における混雑を防ぎますために
経過期間を必要とする、こういうこと

九

得られない教育は実施できないのである
大臣がわざ／＼御來場下さいまして非

て、地方公共団体にあと負担さしてお

二十億でも我々は賛成しますから、ど

ちよつと簡単に申上げたいと思ふこと

は、先に宮城委員から申されました富士山の麓の「とうもろこし」の粉を食べて体格に非常な能くなったという話を聞きまして、これを厚生省が「とうもろこし」の粉ということについてどういう研究ができておつて、現在配給されておるものについてどういうふうに指導されておるか、これを聞きたい。それは、私は今から三十六年前に文部省の視学官をしておる時に、山梨縣を歩きまして、山梨縣を一ヶ月各地の学校を視察に歩きまして、ふつと見たのは小学校の廊下にいる小供が非常に体格が良い。男も女も非常に体格が良いので、私は不審を起したのであります。おかしいなと思つてそれから何を食つておるのか、どういふ労働をしておるかといふことを調べた。その時に「とうもろこし」をその地方では盛んに食つておる。園子にして火の中に入れてそれを食つておる。そして段々調べて見ますと、兵隊に行つても甲種合格、工兵がその村から多く出るといふことを聞いたのであります。その頃に私はアメリカの雑誌を読みましてアメリカ人の体の大きいといふこと、健康土良といふことは「とうもろこし」の粉を食うからだといふことを、その雑誌に書いてあつた。私は医者でもないし、専門家でもないから、私はそういうことを見て、今思ひ出して、今宮城さんの言われたことから思ひ出して、私は三十六年前にそのことに気がついて、それ以来その方に専門にやりました。それから、うちやつたのでありますけれども、今思ひ出して私はどういふような問題について厚生省がどういふ研究をされておるのかについて伺いたい。「とうもろこし」の粉が配給

が多いのでありますから、このことをちよつと一言申上げたいのであります。それからこの栄養知識の普及のことは極めて必要であります。今小川さんのおつしやつたように、これは大々的にやつて貰いたい。これは我々も素人であるけれども、素人たる我々も感じておる。厚生大臣はなに医者でもなければ、そういうことについての専門家でありませんけれども、併しながら常識の非常に発達したお方でありまして、かつかり専門家のお方が大臣を頼み大臣をついて、そうしてその仕事をやつて貰いたい。又我々もそれについて共にできる限り先小川さんが仰しやつた通りである限りこの日本の公衆衛生を進める上において力は盡しますから、足らんならば我々も願ひして下さい。お前達は大きなことばかり言つて何をしておるか我々をついて下さるならば、我々もできる限り、或いは大蔵大臣に委員を作つてもやります。昨日の文化委員の時にこういう問題が出た、観光の設備をやつて、ホテルなどを作つて外国人を沢山入れて日本に金を落すようにしたい、こういうことで昨日は文化委員の方で長い間専門家の方も來られてやつたのであります。私は言つたのです。こんな汚い所に、ごみだめの汚い町に、衛生上不完全で、連もこんな所に外国人が來たら、日本にもう一週來たら、来るのは疲れる、だといふことになつてしまふから、先ず衛生上の設備もよくし、しつかり綺麗な町にして……私はスイツルに五十日ほどおつたことがあります。実際に今から思ひ出しても氣持の好い、奇麗にしてある。ところがイタリヤに一度行きまして、イタリヤに行つたと

ころが、イタリヤは汚くて、泥棒が多いやら、子供の乞食が多いやらもう誠にいやな感じをいまだに持つておる。そんなやうなもので日本に観光客をよんで、日本に金を落すのもいいけれども、金を考へずに、もつと日本を改革することを先にしなければならぬ。日本に來たら帽子をよられた、財布を盗まれた、さあホテルに泊まつたらホテルの女中がやつたか、誰がやつたか知らんが、靴の中に入れておつた金をとられたといふことになつたら、日本に來ることがいやになる。日本をよくしなすれば、人間は一遍は日本に行くべきものだといふやうなことで、アメリカでも世界の人が日本に一遍行つて來なさいといふことになれば、いやでも金が落ちて來るのです。初めから貧乏だから金を持つてやろうといふ考えは毛頭なくして貰いたいといふことを私は昨日言つたのであります。私はそこでこの衛生上最も必要だと思ひます。衛生上こんな悪い所はどこにありません。ドイツあたりに行つても、とても傳染病の種切れをしておるといふふうに医者が言つておる。日本はどうかです。傳染病はとも／＼こんなところではだいたつておらん。これは厚生省の方で人が足らなければもつと殖やして、早くやめさせんやうに傳給を沢山やつて、厚生省に長くおつて、本當に日本の衛生思想の普及なり、設備をやつて貰いたいのです。これは私は國民の聲として切に望むのです。それから玄米食の問題ですが、この間もちよつと申しましたが、私は今これを準備しておるのです。方々から材料を集めておる。これを大々的にやるつもりである。厚生省が玄米食を妨害

しておる。本當か嘘かどうかわからないが、厚生省が悪いといふのです。それだからその玄米をこれは徹底的にやるつもりであるから、どうか調べておいて貰いたい。それは材料を医学博士とか、方々から集めております。今度徹底的にやるつもりである。玄米にしたから日本の食生活の米の問題は解決できる。それが大切なことである。それだからそんなことは解決はできんにして、もつと奨励しなければならぬ。奨励されておるところか、むしろ私の耳にすることは、厚生省の医者が反対をいたしております。このお医者さんが居られるかどうか知りませんが、私は憤慨しておる。どうか一つ……これだけに止めておきますから……

○國務大臣（一松定吉） 小川委員からの保健所の予算の問題についての御質問があつたのであります。実はあなたのお説のように、我々が國の保健衛生といふものが欧米各國に比較してどうも低位にあるといふことを我々は非常に痛感をしていて、保健衛生について、もう少し立派に、只今服部委員の言われましたやうな程度にまでこれを向上発展せしめなければならぬといふやうな趣旨から取敢えず二十二年度の追加予算といたしまして、厚生省は二億五千万円といふものを要求したのであります。ところが御承知の通り今回の追加予算は健全財政という建前から赤字を出すまいといふ大蔵省の非常な固い決意から、これを赤字を出さず、國家の収入だけで賄ふといふ建前でいふ／＼練りました結果、七百億円という程度に漸く手が届くか届かないかといふだけの國家の収入といふものを考へ出して、これを税によつて賄ふ

こういうことにしたのであります。そういういたしました結果、各省の予算をいろいろ大蔵省も心配をして、それを殖やしたり減らしたりして、結局私の方の保健所の予算は二千三百万円といふものが通過したものであります。こういうことでこれは誠に止むを得ないことであるのでありますから、それはできるだけ限り御趣旨に即うやうに一つ國家の収入を殖やすこととさせていただきます。大蔵省の方でもこういうことはよく認めて呉れておるのであります。悲しいかな予算の關係上、今回は三千五百万円といふことになりましたがために、御期待に即うことができないことを私は甚だ遺憾に思ふのであります。併し厚生省といたしましては、二億五千万円あれば今まで取つておる予算にこれを加えてやれば、どうかこうか御期待に即えるところまで行けやせんかと思ふのであります。どうかこういふことでありますから、この点をつつ御了承を願ひたいと思ひます。それから全額負担の問題は、これは勿論私共の方では國家の収入が許しさえすれば、地方團體に僅か二分の一を負担して貰わなくても、又負担して貰うことによつて保健衛生といふものの健全なる運営が思ふやうに行かないといふやうなことを排除する意味からいたしまして、國家の全額負担がいいのですが、今のところでは予算の關係上そういうことになつておりますけれども、將來をこまごま行かなければ嘘だと私は考へております。

それから癩病の患者の第三國人が道路を云々といふやうなことで、或いはそういうやうなことがあるかも知れませんが、法律の建前は第三國人であり

まして、こういう患者はこれを療養所に收容して、そうして手当をするという事になつておられますから、そういう者が公然道路を闊歩しておるといふような事については、これは誠に寒心に堪えませんが、そういうことのないように一ついたしたいと考えております。それから結核の妊産婦がどうも栄養が十分でないために非常に面白い結果を見ないという事などは、これは誠に申しわけのないことであるが、そういう事がある方も入院をして頂ければ、國家がこれに對して一合の加配米といふものを加えておられますから、そういうところで、これ以外に特に結核の妊婦に對する特別の施策といふようなものは今勿論やつておりませんが、併し医者の方面から見まして、できるだけの手当を加えて、そういうことの危険状態に陥らないようにするといふことはこれは當然の任務でありますから、この点については一層注意をいたすことにいたします。

それから保健所を警察の敷だけ設置せよという御尤もな御質問であります。これも要するに予算が伴うものでありますから、予算が十分に認められますれば、警察若しくはそれ以上の数をおいてでもこういうことをするがよいと思ひますから、御趣旨の程は了承いたしました。

それから宮城委員の富士山麓の鳴澤村における「とうもろこし」の常食問題に牽聯いたしました服部委員の御質問であります。厚生省で「とうもろこし」を主食として用いることについて、の研究調査をしたかどうかという点は、厚生大臣に就任日の浅い私によつと分りませんが、これはいづれ事務当局から答へると思ひます。「とうもろこし」が非常に健康上有益であるという点は、宮城委員並びに服部委員の有力なる御発言によつてこれはもう疑う余地はないのであります。そういうことにつきましては、一つ一層厚生省として十分の調査をして、今宮城委員の御発言中にも思つたのですが、それでは一つ鳴澤村における「とうもろこし」の食の方等について研究して見たいと考へました。都合によれば委員を派遣いたしましたので、そういうことの調査研究もさして見たいと思ひます。

それから服部委員の衛生上に関する設備が十分であるといふようなことでありまして、これはもうあなた様の仰しやる通りこの前も私が色々なことを申し上げた序でに汽車の中の衛生であるといふことを申し上げたと同じように、どうも戦前の前後から非常に國民が汚くなくなりまして、そこにも立小便にもたれ糞といふように東洋の君子國人であつたものがこれが日本人であるうかといふように私共痛感しておるのであります。こういう時にいふゆる観光客を日本に誘致するといふようなことは、以ての外だといふお叱りを受けたのであります。私も服部委員の仰しやるように、スイスを見て如何にも掃除がよく行き届いて綺麗であり、外客を誘致し、それによつて外貨の獲得をはかつて、それで一國の財政を賄つていくといふことを見たり聞いたりして、実は感心して歸つたのであります。実は私は昨日の文化委員会には出なかつたのであります。私の考へておりますいわゆる國立公園制度といふものを確立して、そうして外客を誘致して外貨獲得の一つやうといふ実は考

えを以て著々その方面に手をつけております。戦前の色々なところの資料等を基礎にして調査したところによりまして、ここに列席している三木局長の調査研究によると、今外客を日本に誘致すれば少くとも一年に七十億圓の外貨の獲得ができるというやうな推定を持つておられますので、國際親善といふものの増強と、外貨の獲得と、そして我が日本の自然の風光を外人に紹介するといふやうな事について非常に貢献があると思ひますから、これは一つやりたいと思ひます。それにつきましては、服部委員の言われるやうに、道路が不潔であるとか、いや道義が頹廢しておつて、記帳や詐欺をして外國人の旅客の物を狙うといふやうなことがあつては、これは以ての外でありますから、そういうことも一つないやうに努力したいと思ひます。それから、そういう場合には皆様にお願いして、大いに御協力を賜りたいのであります。それから玄米食の点であります。服部委員が如何に玄米食について非常な熱意を以て調査研究されているかといふことは、服部委員が衆議院議員でありましたときに、これらの点について熱心に主張せられ、私も試食にあずかつたこともありまして、大変いいと思ひました。その当時、議院においていろいろの論議がありまして、これは胃腸を害するといふ説と、いや害しないといふ、医学研究の上に二説があつたやうに思ふのであります。どういふことであつたか、今日まで服部委員の考へておられるだけ、それだけ玄米食が國內に広がつておらんことは、これは服部委員の遺徳とするところであります。決して厚生省が玄米食を奨励することを妨害しているといふやうなことは、これは私は聞いておりませんが、もうそういうことがあれば私も考へますが、大いにあなたの方と力を協して、これは研究の上でこれが國家民衆の保健衛生の上に白米食よりいふことになれば、これはそういうことに進めなければなりません。あなたが、あなたのような資料等がお揃いでありましたら、御提供を願ひますれば、共に研究してそれをやつて見たいと思ひます。

○服部委員 沢山集めておりますから厚生省の方に出します。
○國務大臣(松定吉) それ以外のことで事務局の方から答へることがあります。それでは、私の答へは取り敢えずこれだけにいたします。
○政府委員(三本行治) 大臣が御答へになりました。一つ二つのことにつきまして私からお答いたします。小川委員の御質問の薬剤師が五百三十六名では足らないか、というお尋ねにつきましては、これは私共といひました。当時全部の保健所に要求いたしましたのであります。甚だ残念でございますが、五百三十六名という歩留りに相成りまして、百三十九名は本年度予算におきまして是非実現するやうに努力いたす所存であります。

それから服部委員から「とうもろこし」に関する諸般の研究があるかどうかというお尋ねであります。これにつきましては「とうもろこし」の食べ方といふものは、いろいろと研究したものがあつた。又指導用のものもございまして、ただ甚だ残念でございますが、本日私はこれを持つて来ておりません。一つお許しを願ひたいと思ひます。ただ「とうもろこし」は蛋白質が米よりも豊富でありまして、而も新鮮なときにはビタミンが非常に豊富であります。併し古くなるとビタミンが米よりも少くなるという欠点を持つておるのであります。鳴澤村につきましては私は前に話を伺つたことがあつたのであります。その当時の調査した結果によりますと、鳴澤部落は「とうもろこし」を主食としてゐるが健康状態は非常によろしい。併しその原因は「とうもろこし」が蛋白質を豊富に持つておるといふことも一つの原因であつた。その他菓子であるとかいろいろなものを食べておられて、いわゆる偏食が行われていない、栄養素が普遍的に取れておるといふことが一つの原因ではないか。尚一つの理由といたしまして、鳴澤村は外界との交通が割合に少いので結核等がまだ蔓延するに至つていないといふやうなことも考えられるのであります。

向「とうもろこし」の食べ方につきましては問題等につきましては、後刻資料をお手許にお届けしたいと思ひます。
○委員(根本重蔵) お諮りいたしますが、午後二時半を過ぎておるやうですが、午後食事後に続行することにいたしますか、それから若し午後にするといふことであれば厚生大臣は他に差支があるやうです。厚生大臣への質問はこの機会にして呉れたいと思ひます。

○小杉(性) 性病のことです。が科学者の言ふことが嘘でないといふしましたならば、アルコールは精虫を酔わせる、又白血球の殺菌作用を失はせる、そのためにそのやうなときに悪

性(性)に接した場合、その行爲(山)参ります。が、しまいの締括りをする。なオルガンとして使えるやうに、又縁

性(性)に接した場合、その行爲(山)参ります。が、しまいの締括りをする。なオルガンとして使えるやうに、又縁

性(性)に接した場合、その行爲(山)参ります。が、しまいの締括りをする。なオルガンとして使えるやうに、又縁

性(性)に接した場合、その行爲(山)参ります。が、しまいの締括りをする。なオルガンとして使えるやうに、又縁

性、の異性に接した場合には、その行爲が不満足のため、つい傷ができます。それが原因となつて直ぐに性病に罹りやすいのでございます。今私共はその生殖腺病者が病院でたれ病りかけてゐるのを見ますときに、これが皆國民の負担であることに憤慨せざるを得ないのでございます。そして今日自由主義とか、或は民主主義を取り違へましてパン／＼等を取締りますと今は自由主義である、自分の体を自分が使うのにどこが悪い、といつて喰つてかかります。彼等がトラックに乗せられて検校に行くときには、丁度女學生が運動会にでも行く時のように、手を挙げて喜んでおります。そういう世相に対する取締りを注意して頂きたいと思ひます。

それから先程申しましたが、驛長を免職すべしと言ひましたけれども四五遍は注意して聞かなければいけませんけれども、これが用いられてしまつたのは日本一だといふ程の驛に私が行つたときにはありません。そして便所に花が差してありました。そういうことをたとへ個人でも注意すべきであるといふことを申し上げて置きます。

○井上三郎君 時間をとりまして申し訳ございませんが、厚生大臣のおいでになります時にお願ひしたいのでございますが、先程からよくおつしやつて頂きましたように、保健婦の活動でございまして、これまで保健所におります保健婦は大変活動してくい面が多々ございましたのでございませう。戦争中に保健婦が置かれますと、あちからこちらからというようになりまして、その設置團體が随分派山ございまして、結局土の方の命令が沢

山参りますが、しまいの締括りをする所がないような始末でございまして、結局只今谷口委員からおつしやいましたように、助産婦と保健婦とが一軒の家でくつゝつて見たり、保健婦同志が一つ患者を訪問して見たりというように、非常に薄い所や濃い所がございまして、訪問指導が十分に行かないと思ひのでございまして、さいわい厚生大臣がおいでになつておりますので、厚生省内でも色々の立場によつて保健婦が設置されておると思ひますのでございしますが、何とかこれをうまく保健婦活動を十分によくならしめるように、一本にして頂くことができれば非常に非常に有難いと思ひます。

それと同時に保健所は單なるその地区の連絡の役所ではなくて、私はむしろ保健所を保健問題の交換所のような所にするように奮勵して欲しいと思ひます。保健婦も産婆も皆利用して頂きますし、その地区の住民の人も喜んで保健所へ来るような場所にしてほしいと思つておるのでもございします。

○國務大臣(一松定吉君) 只今の御質問に對しましてはよく御趣旨はわかりましたが、具體的のことは事務當局からお答えいたします。

○政府委員(三本行治君) 保健婦活動の面において今日いろいろな経営主体に属してある爲に不便であるという点につきましては、私共も同感に存じておるのであります。できるだけ一元的にやつて行くという意味におきまして関係方面と十分に御相談を遂げ、御期待に副うようにやつて行きたいと思ひます。尚保健所が交通上の便その他のおの團體等の便利からも、中央的

なオルガンとして使えるように、又総合的の機關としても使えるようにといふ御意見に對しましては、私共も全く同感に存じております。保健所の施設、保健所の人間さういふものを預いて皆様の御用にサービスをするということが主眼でございします。他方にも十分にその意味を傳へまして、御期待に副うようにやらせたいと思ひます。

○經井伊介君 予備審査も相當時日をとりまして、やれば幾らも長引かされますが、相當質問應答も重視したのもあります。一遍これで打切つて當り前の審査に入らうやありませんか、それを提案します。

〔賛成〕と呼ぶ者あり

○章澤國君 其前にこれに關係する施設を觀察して、をうして今のような方針をおとりになつて頂きたいと思ひます。

○委員(長(根本重藏君) ちよつと速記を止めて。

〔速記中止〕

○委員(長(根本重藏君) 速記をとつて下さい。本日は保健所法に關する質疑を一顧この程度で終了し、明後日國立療養所並びに保健所等を觀察することになります。御希望の方の御氏名をお届け下さるようになつて願ひいたします。本日はこの程度で散會いたします。午後零時四十三分散會

出席者は左の通り。

委員長 塚本 重藏君
理事 谷口彌三郎君
宮城タマヨ君
委員 内村 清次君
中平太郎君

八月一日日本委員会に左の事件を付託された。

一、恩給増額に關する請願(第三十九号)

(請第三十九号) 昭和二十二年七月二十六日受理

恩給増額に關する請願

請願者 群馬縣佐波郡赤堀村曲澤一二三番地 中田主税

紹介議員 岡部 常君

恩給受給者は、昨今の經濟狀勢の悪化のため、生活が極めて急迫しているが、老朽者として就職も困難であり、又かつその身分を考へると一般の救助を求めることもできず、困つてゐるので、政府の失業者救済程度に恩給を増加されたいとの請願。

八月五日日本委員会に左の事件を付託された。

一、大學等への死体交付に關する法律案(第十二号)

一、大正十三年勅令第五百二十八号司法警察官及司法警察官吏の職務を行ふべき者の指定等に關する勅令の一部を改正する法律案(第十三号)

大學等への死体交付に關する法律案

第一條 昭和二十二年厚生省令第一号(死因不明死体の死因調査に關する件)に基き監察官が檢案又は解剖をなした死体であつて、死因調査終了後も、なお引取者がないものについては、都道府縣知事は、医学又は歯學に關する學校教育法若しくは大學令による大學(大學の學部を含む)又は專門學校の長(以下學校長といふ)から、医学又は齒學の教育のため交付の要求があつたときは、これを交付することが出来る。

第二條 前條の規定によつて死体の交付を受けた學校長は、その死体について、監察官が檢案を開始した後、四十八時間以内に、引取者から引渡の要求があつたときは、これを引取者に引き渡さなければならぬ。

第三條 第一條の規定によつて交付を受けた死体について、前條に規定する期間内に、引取者から引渡の要求がないときは、學校長は、これを解剖させ、又は標本とすることが出来る。

第四條 第二條に規定する期間を経過

三木 治朗君
草葉 隆樹君
中山 登喜君
安達 良助君
小林 勝馬君
藤森 眞治君
井上三郎君
小川 友三君
小杉 伊三君
波多野林一君
服部 敦一君
堀井 伊介君
穂積眞六郎君
米倉 龍也君
一松 定吉君
國務大臣 厚生大臣 三本 行治君
厚生技官(公衆保險局長) 濱野規矩雄君
厚生技官(予防局長)

三木 治朗君
草葉 隆樹君
中山 登喜君
安達 良助君
小林 勝馬君
藤森 眞治君
井上三郎君
小川 友三君
小杉 伊三君
波多野林一君
服部 敦一君
堀井 伊介君
穂積眞六郎君
米倉 龍也君
一松 定吉君
國務大臣 厚生大臣 三本 行治君
厚生技官(公衆保險局長) 濱野規矩雄君
厚生技官(予防局長)

三木 治朗君
草葉 隆樹君
中山 登喜君
安達 良助君
小林 勝馬君
藤森 眞治君
井上三郎君
小川 友三君
小杉 伊三君
波多野林一君
服部 敦一君
堀井 伊介君
穂積眞六郎君
米倉 龍也君
一松 定吉君
國務大臣 厚生大臣 三本 行治君
厚生技官(公衆保險局長) 濱野規矩雄君
厚生技官(予防局長)

三木 治朗君
草葉 隆樹君
中山 登喜君
安達 良助君
小林 勝馬君
藤森 眞治君
井上三郎君
小川 友三君
小杉 伊三君
波多野林一君
服部 敦一君
堀井 伊介君
穂積眞六郎君
米倉 龍也君
一松 定吉君
國務大臣 厚生大臣 三本 行治君
厚生技官(公衆保險局長) 濱野規矩雄君
厚生技官(予防局長)

三木 治朗君
草葉 隆樹君
中山 登喜君
安達 良助君
小林 勝馬君
藤森 眞治君
井上三郎君
小川 友三君
小杉 伊三君
波多野林一君
服部 敦一君
堀井 伊介君
穂積眞六郎君
米倉 龍也君
一松 定吉君
國務大臣 厚生大臣 三本 行治君
厚生技官(公衆保險局長) 濱野規矩雄君
厚生技官(予防局長)

三木 治朗君
草葉 隆樹君
中山 登喜君
安達 良助君
小林 勝馬君
藤森 眞治君
井上三郎君
小川 友三君
小杉 伊三君
波多野林一君
服部 敦一君
堀井 伊介君
穂積眞六郎君
米倉 龍也君
一松 定吉君
國務大臣 厚生大臣 三本 行治君
厚生技官(公衆保險局長) 濱野規矩雄君
厚生技官(予防局長)

三木 治朗君
草葉 隆樹君
中山 登喜君
安達 良助君
小林 勝馬君
藤森 眞治君
井上三郎君
小川 友三君
小杉 伊三君
波多野林一君
服部 敦一君
堀井 伊介君
穂積眞六郎君
米倉 龍也君
一松 定吉君
國務大臣 厚生大臣 三本 行治君
厚生技官(公衆保險局長) 濱野規矩雄君
厚生技官(予防局長)

三木 治朗君
草葉 隆樹君
中山 登喜君
安達 良助君
小林 勝馬君
藤森 眞治君
井上三郎君
小川 友三君
小杉 伊三君
波多野林一君
服部 敦一君
堀井 伊介君
穂積眞六郎君
米倉 龍也君
一松 定吉君
國務大臣 厚生大臣 三本 行治君
厚生技官(公衆保險局長) 濱野規矩雄君
厚生技官(予防局長)

第七部 厚生委員会決議第五号 昭和二十二年八月六日【参議院】

した後においても、死者の相続人その他の死者と相当の関係のある引取者から要求があつたときは、学校長は、特別の事情のない限り、その死体の全部又は一部をその引取者に引き渡さなければならない。

第五條 第一條の規定によつて学校長に交付する死体についても、行旅病人及行旅死亡人取扱法に規定する市町村長は、遅滞なく同法所定の手続を行わなければならない。但し、同法第七條に規定する埋火葬については、この限りでない。

第六條 学校長は、交付を受けた死体の取扱に当つては、特に礼意を失わないことに注意しなければならない。

第七條 学校長は、第一條の規定によつて交付を受けた死体については、行旅病人及行旅死亡人取扱法第十一條及第十三條の規定にかかわらず、明治三十二年内務省令第二十三号第十四條第一項費であつて、死体の交付を受ける際及びその後必要したものゝを、負担しなければならない。

附則
この法律は、公布の日から、これを施行する。

大正十二年勅令第五百二十八号司法警察官吏及び司法警察官吏の職務を行うべき者の指定等に関する勅令の一部を改正する法律案
大正十二年勅令第五百二十八号の一部を次のように改正する。

第七條 麻薬統制主事タル都道府縣ノ二級又ハ三級ノ事務吏員及技術吏員ニシテ其ノ所屬都道府縣ノ知事其ノ都道府縣ノ事務所在地ヲ管轄スル檢察正ト協議して推薦シタル者ニ就

キ厚生大臣ノ指令シタルモノハ麻薬ニ關スル罪ニ付捜査ヲ行フコトヲ得前項ノ規定ニ依リ捜査ヲ行フ麻薬統制主事ハ捜査ニ付司法警察官ト同一ノ權ヲ有シ檢察法第六條第二項及刑事訴訟法ノ規定ニ拘ラス檢察官ノ指揮ヲ受ケス厚生大臣ノ指揮ヲ受クルモノトス

第一項ノ規定ニ依リ捜査ヲ行フ麻薬統制主事ハ刑事訴訟法第二百五十二條ノ規定ニ拘ラス當該都道府縣ノ區域外ニ於テモ捜査ヲ行フコトヲ得

第一項ノ規定ニ依リ捜査ヲ行フ麻薬統制主事捜査ヲ行ヒタルトキハ司法大臣ノ定ムル所ニ依リ連ニ事件ヲ檢察官ニ送致スヘシ

第一項ノ規定ニ依リ捜査ヲ行フ麻薬統制主事ハ都道府縣ヲ通シ二百名以内トシ各都道府縣内ノ定員ハ厚生大臣司法大臣ト協議シテ之ヲ定ム

附則
この法律は、公布の日から、これを施行する。